

外郭団体の「市としての公益性」の検証に関する答申書（案）の骨子

はじめに

(答申に至った経緯等を記載)

1 答申

(公益性の検証結果について記載)

2 審議会からの意見

各団体への意見は次のとおりです。

(1) 静岡市まちづくり公社

- ・
- ・
- ・

(今回の審議結果を記載)

(2) 静岡市勤労者福祉サービスセンター

↳

(11) 駿府楽市

- ・

最後に、外郭団体全体を通しての意見として、

- ・
- ・

といった意見がありました。

3 審議会委員の構成

(委員名を記載)

4 審議の経過

(これまでの審議経過を記載)

5 審議にあたっての視点

(審議にあたっての視点を記載)

行財政改革推進審議会における外郭団体への意見について

第3回行財政改革推進審議会から計9回の審議会及び勉強会、現地視察を行い、全11団体の「公益性の検証」を個別に審議してきた。

審議の結果、全ての団体において「公益性がある」という判断をいただいたが、それぞれの団体に対し、以下のような意見、要望が出された。

各団体に関する意見

1. 静岡市まちづくり公社（第3回審議会 平成24年10月12日）

- イベントを行うこと自体が目的とならないよう、アンケートなどによる市民の感想だけでなく、一步踏み込んだ成果を示す必要がある。
- 一つ一つの事業に顧客満足度の向上など、企業努力の感覚を取り入れてもらいたい。
- まちづくり事業については、市全体のことを考えて、広域的な視点で取り組む必要がある。
- まちづくり事業を推進するための人材育成を積極的に行う必要がある。
- 市営住宅の管理については、個々の住民ニーズを拾い上げるなどの対応ができているので、今後も他の機関との連携を深め、また、福祉サービスに繋げていくなどの事業展開を期待したい。

2. 静岡市勤労者福祉サービスセンター（第3回審議会 平成24年10月12日）

- 個々の中小企業ではできないサービスが提供できている。また、企業の福利厚生が縮小していくなかで、魅力的な事業展開ができている。
- 事業所の会員数を拡大するため、認知度をあげる努力が必要である。
- アンケートなどを活用し、会員ニーズに沿ったサービスを継続していく必要がある。
- スケールメリットを活かすため、近隣市町との広域化も検討したらどうか。サービスの相互乗入れやセンターの合併をすれば、もっと魅力的な事業展開ができ、会員数の増加につながる。
- 農業分野など、新たな分野への福利厚生も検討していただきたい。

3. 静岡市文化振興財団（第4回審議会 平成24年12月20日）

- 事業のコストパフォーマンスについて、その検証の質を高める必要がある。
- 事業活動について、よりPRすることを通して、多くの市民に知ってもらう必要があり、市としても更なるバックアップが必要である。
- 市民主役の事業が少ないので、もっと市民を巻き込んだ事業展開が必要である。
- 内部体制のガバナンスに対する一層の強化を図る必要がある。

4. 静岡市動物園協会（第5回審議会 平成25年3月15日）

- 協会と動物園の役割分担を明確にする必要がある。また、互いの役割を明確にするなかで、車の両輪として市民に分かりやすい運営をする必要がある。
- 協会の活動をホームページで紹介するなど、積極的に情報発信する必要がある。
- 来園者の増加及び顧客層の拡大に向けた取組みが必要である。
- 動物園周辺施設と一体となった事業展開を期待したい。

5. 静岡観光コンベンション協会（第6回審議会 平成25年4月26日）

- まちみがき戦略推進プランの実現には、協会の果たすべき役割は大きい。
- これまで以上に、企業との連携が必要である。
- グリーンツーリズムなど、名所旧跡等に依存しない発想も盛り込むべきである。
- 市民や旅行者などのニーズに対し、タイムリーな対応が必要である。
- 市内部の観光資源の掘り起こしをしていただきたい。その際は、企業だけでなく、市民を取り込んだ形で行うとともに、的確な情報発信が必要である。
- 産業のバラエティに富んでいる賛助会員を、より一層活用する必要がある。
- より一層の情報発信や更なる広域的な連携を進める必要がある。

6. 静岡市体育協会（第6回審議会 平成25年4月26日）

- 高齢者や乳幼児を持つ女性のニーズに的確に応えた運営を行っていただきたい。
- 土日のソフト面を充実させれば、対象の年齢層が広がるのではないか。
- 生涯スポーツという観点から、中高年向けのスポーツ教室に更に力を入れていただきたい。
- 指導者の年齢が高いため、若手指導者の育成が必要である。
- インストラクターの派遣については、更に充実させる必要がある。

7. 静岡産業振興協会（第7回審議会 平成25年5月31日）

- 中小企業支援センターの事業は、どのような規模の会社に、どのようなサポートをするのか、わかりやすいパンフレットの作成などにより、明確にする必要がある。
- 産学交流センターと中小企業支援センターの業務については、大きな差がないと思われるため、効率的な運営を図る必要がある。
- ツインメッセ等の施設の利用率を上げる努力が必要である。
- 市と産業振興協会の役割分担をより明確にし、市民から見て、わかりやすい事業体系を構築する必要がある。
- ツインメッセの改修費等、その財源確保については、市、県との協議などを通して、その確保に努めるべきである。
- アンケート結果で満足と回答した90%以外の者についても、そのフォローに努める必要がある。
- 国の義務付けではない自発的な組織として、もっと存在意義を存分に発揮していただきたい。

8. 静岡市環境公社（第8回審議会 平成25年7月9日）

- 市民に接する機会が多いので、より一層サービスの向上に努めていただきたい。
- 職員の平均年齢が比較的高いので、人材育成に力を入れる必要がある。
- ノウハウの習得に努め、環境保全事業やリサイクル都市形成事業に力を入れていただきたい。ただし、民間も力をいれている分野なので、競合しないよう、うまく補完しながら進めていく必要がある。
- 環境保全等の啓発事業については、効果を図りながら進める必要がある。
- 長期的な視点を持って、戦略的な定員管理を進めるなど、人員と業務の効率化を進めていただきたい。
- セーフティネット事業は、更に強化していく必要がある。
- 環境保全やごみ問題の解決には、市民との協働が必要であるため、リーダーシップを発揮していただきたい。

9. 土地開発公社（第9回審議会 平成25年9月3日）

- 都市計画道路の整備率が低いために、公社が必要ということだが、あまり整備率に捉われる必要はないのではないか。
- 地価が右肩上がりでない時代に、公社にどのような機能を持たせ、どのような役割を担わせるのか、議論する必要がある。
- 基本は、全て市のコントロール下にあるので、公社としてやっていく必要があるのか、別の形態も考えられるのではないか。
- 長期保有土地については、できる限り早く市の名義に変える、売却処分するなどの対応が必要である。
- 公社が住民訴訟や情報公開等の矢面にたつこともあるので、検討委員会には外部の目も入れたほうがよいのではないか。

10. 静岡市しみず社会福祉事業団（第10回審議会 平成25年10月8日）

- サービスを受ける方のエリアの拡大を今後の課題としていただきたい。
- 現在の職員数で十分な対応ができるのか、行革とは別の議論が必要ではないか。
- 働く職員の姿勢が利用者に十分に伝わっており、また、きめ細かな対応ができているので、今後も続けていただきたい。
- より充実した設備とサービスを提供できるよう、市としても努力していただきたい。また、現場の職員の声も吸い上げて、よりよい事業展開を期待したい。
- 利用者がサービスを受ける際、どの事業所から、どのようなサービスを受けられるかなど、より情報提供する必要がある。
- 利用者の家族や働く職員のこころのケアなどの充実も考えていただきたい。
- 民間でできる部分ときちんと役割分担をする必要がある。公設民営であるという役割を明確にする必要がある。
- 行政との連携という点では、他の民間に比べ優位性があるので、その優位性を活かしながら、機動的な対応をしていただきたい。
- 一つの場所で多様なサービスを受けられるメリットを活かした事業展開をしていただきたい。
- 地域との交流など、社会と連携した事業について一層充実させていただきたい。

11. 駿府楽市（第11回審議会 平成25年12月13日）

- 売上を伸ばすためにも、市だけでなく、民間企業とも連携していく必要がある。
- 駿府匠宿については、他の観光地とのタイアップなどの工夫が必要ではないか。
- 伝統工芸の後継者育成に関する問題意識を共有するためにも、市民に出資していただくというような方法もあるのではないか。
- 販路拡大のためにネットを活用するなど、積極的なマーケティングを心掛けていただきたい。また、後継者育成の観点からも、より情報提供していく必要がある。
- 組織の形態として、株式会社という形態がいいのか。他の形態も考えられるのではないか。
- 伝統工芸品が高価であるというイメージを改善し、若い人にも興味を持ってもらえるような工夫が必要である。

全団体に関する意見

- それぞれの事業の合理性、効率性、競争性については、引き続き検証していく必要がある。
- 事業の評価については、団体内部に留まることなく外部の目も入れる必要がある。
- 市は、団体の経営状況等を毎年、十分に把握し、団体は、引き続き経営改善や効率的な運営を行っていく必要がある。

【別紙2】

24 静総行行第 1292 号
平成 24 年 8 月 3 日

静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾 根 正 弘 様

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市行財政改革推進大綱実施計画の中間検証について（諮問）

静岡市行財政改革推進審議会条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、「静岡市行財政改革推進大綱実施計画の中間検証」について、貴審議会からの意見を求めます。

第5期 静岡市行財政改革推進審議会 諮問事項
「静岡市行財政改革推進大綱実施計画の中間検証」

現在の静岡市行財政改革推進大綱は、「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」を基本理念とし、

- ①役割分担による公共サービスの提供
- ②経営資源の有効活用
- ③多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり

という三つの基本方針のもと、「新しい公共空間」を創造するためにさまざまな施策を展開しています。

同大綱及び実施計画策定から2年が経過し、中間年にあたる平成24年度から25年度にかけて、主要施策を検証しご意見をいただくことで、次期大綱策定に活かすため諮問するものです。

【諮問期間】

平成24年8月～平成25年6月（全5回）予定

【諮問項目】

- 1 外郭団体における「市としての公益性」の検証について（別紙1）
より柔軟で多様な公共サービスの提供を目指し設立された本市の外郭団体について、これまでの各団体の改革への取組や公益法人制度改革への対応状況を踏まえ、団体ごとの「市としての公益性」の検証についてご意見をいただきたい。
- 2 広報事業の見直しについて（別紙2）
市民との協働を進めるうえで不可欠な市政の情報発信が、効果的・効率的かつ適切に行なわれているかを、統一的な見直し基準を設け見直しするにあたり、具体的な事例の評価をとおして、基準案を検証しご意見をいただきたい。また、広報事業の財源確保のため、広告事業の拡大推進を図るにあたり、その基本方針案を検証しご意見をいただきたい。

【審議スケジュール等】（別紙3）